

平成27年度 第2回 大子町地域公共交通会議議事概要

○日 時 平成28年1月29日（金） 午前10時～午前11時50分

○場 所 大子町文化福社会館「まいん」観光交流ホール

○参加者 委員15人，オブザーバー2人，事務局3人

○議事概要

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1) 大子町の地域公共交通の課題について

(2) 大子町地域公共交通網形成計画（素案 骨子）について

〔主な意見等〕

- ・みどり号を路線バスにするというのは、実質的に有料化するという理解で良いか。
→ おっしゃるとおりである。
- ・スクールバスの路線バス化は、「へき地児童生徒援助費等補助金」の他にも、地方交付税の算定において考慮されていることを踏まえた上での提案か？
→ 地方交付税の算定に関わっていることも考慮した上で、路線バスとスクールバスのどちらが良いのかを今後見極めていきたいと考えている。
- ・評価・改善もこの協議会で行うという理解で良いか？その場合、資料に示されている指標が評価の判断材料となるという理解で良いか？
→ おっしゃるとおりである。
- ・タクシー運賃助成事業は利用が増加してきている。
- ・特に、施設からの帰りの便で利用される傾向にあることから、往路は、バスやみどり号を利用しているものと考えられる。
- ・子供たちは自転車や徒歩での移動が主であるが、場合によっては親が送迎することもある。
- ・免許返納は75歳～80歳が多い。このことからできればタクシー利用助成制度の年齢制限を、65歳以上から75歳以上に引き上げ、代わりに1ヶ月の利用回数を4回から6回に引き上げてくれると、制度と実態の乖離が少なくなるのではないかと考える。
- ・網形成計画は自治体それぞれの事情があるので、大子町にとって最も合った計画になるよう、みんなで議論していきたい。
- ・当社としては、本協議会で決定した事項は極力実現するように努力したいと思うので、よろしく願いしたい。
- ・タクシー利用助成制度は利用が増加している。これまでは、路線バスを利用できない地域の町民が利用している印象があったが、今後は、バス停に近い

町民も利用するようになることが想定される。

- ・バスの停留所がもう少し増えると、使い勝手が良くなるのではないかと考える。
- ・スクールバスの運行日数については、現行の年間 265 日から 290 日に増加させてほしいとの要望がある。また、スクールバスを一般の町民等も利用できるといいと思うのだが。
- ・タクシー利用助成制度は利用されている。ただし、生瀬地区は遠く、タクシー運賃が 3,000 円ほどするので、利用しづらい。
- ・みどり号は、今まで利用者にとって無料というのが魅力的だった。これを路線バス化することで、これまでのみどり号利用者が同通院、買い物するのかをもう一度考えるべきではないか。
- ・網形成計画の路線再編は、実質的には平成 29 年度～となるという理解で良いか。
 - 路線再編が本格的に軌道に乗るのは、平成 29 年度からという理解で良い。
- ・町民の意見を定期的に聴取する場を設けてはどうか。
 - モニタリングに絡めて、町民の意見を何らかの形で把握できるようにしておきたい。
- ・タクシーとバスの接続ができればいいのではと考える。
 - タクシーとバスの接続は、特に、第 2 目的地に向かう場合に重要だと考えている。具体的には、タクシー利用助成制度を使ってまちなかの医療施設に来て、診療を終えてからバスに乗って、国道 118 号沿道の商業施設に買い物に行き、タクシー利用助成制度を活用して帰ってくる、というような利用である。特に、全路線中心市街地と国土 118 号を通ることを想定しており、この区間の本数が多くなり、利便性が上がると考えられる。

一方で、事務局内で議論した結果、タクシーでバス停まで行くという利用は現実的ではないとの結論に至った。

また、タクシー利用助成制度について、利用者の運賃上限制度を設けるかどうかについても事務局内で議論があった。これも、財政的な制約があるため、今後の課題としたい。
- ・路線バスの利用者の減少が著しいが、歯止めはかかるのだろうかかと懸念される。
- ・今後定期的に開催されるという説明会の際に、みんなで地域公共交通を維持していかなければならないという説明もぜひしてほしい。
- ・自家用車の代替手段がわからない人が多いので、周知をもっと積極的にしてほしい。
- ・道路に関して何らかのご要望があれば、持ち帰って対応を検討するので、是非ご意見いただきたい。
- ・スクールバスは、朝 1 本帰り 2 本となっているが、学校によっては朝の時間帯がたまに早い場合もある。ご配慮をいただきたい。

4 その他

5 閉会